人とねこの共生ガイドライン 実践版

地域猫活動に関する手引き

～動物愛護推進員からのアドバイス～

地域猫活動とは？

「庭を荒らされる」「糞尿が臭い」「鳴き声がうるさい」など、猫の被害でお困りではありませんか？

地域猫活動は、猫を駆除するのではなく、地域住民が管理することで、猫の被害を少なくするとともに、数年かけて、飼い主のいない猫をなくす活動のことです。

具体的には、地域住民・アドバイザー・行政の三者が連携し、地域の十分な理解のもと、餌や糞尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など、地域のルールに基づいて適切に管理し、一代限りの生を全うさせます。

アドバイザー　地域住民　行政

・ボランティア団体
・動物愛護推進員　など

千葉県

目　次

はじめに　1

1　地域猫活動のフローチャート　2

2　地域猫活動に当たって～動物愛護推進員からのアドバイス～　5

① 公共の場所（公園、河川敷など）での活動について　5

- 公共の場所で許可なく活動を始めたボランティアや地域住民がいて、管理者と対立しています

② 動物愛護推進員またはボランティアの心得について　5

- 地域住民ではないボランティアが単独で活動を進めてしまい、活動に対して地域住民から反発の声が上がりました
- 地域住民ではないボランティアが積極的に活動した結果、地域住民に「自分たちで取り組もう」という意識が育たず、世話や掃除がボランティア任せになっています

③ 自治会などでの活動について（自治会などへの要望の仕方）　6

- 自治会に地域猫活動を提案しても、自治会に直接苦情が寄せられていないことから、問題視してもらえません
- 自治会として活動することに難色を示されています
- 猫をかわいがるだけの活動だと思い込んでいる地域住民から反対意見があり、猫好きな人と猫嫌いな人で反目しています
- 広い自治会を活動地域としたところ、住民の数が多すぎて、住民会議で多数決の結果、否決されてしまいました
- 住民会議で満場一致の合意が取れず、活動を始められません
- 費用に対する懸念の声が上がり、不妊去勢手術に自治会費を使えません
- 自治会として活動に取り組んでいますが、近隣の自治会から猫が流入してきます

④ 活動のポイント　8

- 調査の中で、飼い猫が屋内外を自由に出入りしていることが判明しました
- 捨て猫をされるのではという懸念から、地域猫活動そのものに対する反対の意見が上がりました
- 猫の被害で困っている人への対応が置いていかれがちです
- 有志グループの中に極度に猫好きな人が居て、活動が猫の世話に偏りそうです
- 置き餌が、虫や臭いなどの環境悪化の原因になっています
- 猫がどれだけいるか把握できません
- トイレに発泡スチロール容器を使用したら、猫が引っ掻いて、白いゴミだらけになってしまいました
- 餌やり担当ではないのに、身勝手な餌やりをやめない人がいて困っています
- 地域猫活動の取組みを広報したら、猫が捨てられるようになりました
- 「不妊去勢手術をすれば、その後の世話をしなくても良いのでは？」という意見が出てきました

参考様式　野良猫に関するアンケート（サンプル）　11

参考様式　猫のデータ（サンプル）　12

コラム　～動物愛護推進員から～　13

・活動前に決めておくと良いこと

・「何かお手伝いしたい」という方へ

はじめに

県では、平成２２年3月に「人とねこの共生ガイドライン」を作成し、猫の適正管理の啓発に努めるとともに、平成２４年3月に、「地域ねこ活動に関するガイドライン～地域ねこ活動の道標～」を作成し、地域猫活動の基本となる事項、方向性及び考え方について示したところです。

今般、地域猫活動の実践に参考となる体験や教訓について、動物愛護推進員※1の皆様から実例を募集し、動物愛護管理推進協議会※2「飼い主のいない猫対策作業部会」で検討いただいた上で、**「地域猫活動に関する手引き～動物愛護推進員からのアドバイス～」**としてとりまとめました。

本手引きは、地域住民が、地域猫活動の適切な運用を図る際に必要となる、実践的な内容を盛り込んだものとなっています。それぞれの地域において、地域猫活動の理解が得られるための参考となれば幸いです。

令和6年12月

千葉県健康福祉部衛生指導課

※1 動物愛護推進員

動物の愛護及び管理に関する法律（以下、「動愛法」という。）第３８条第1項に規定され、地域における犬、猫等の動物の愛護の推進に熱意と識見を有する者のうちから、千葉県知事に委嘱された者です。

※2 動物愛護管理推進協議会

動愛法第３９条に規定され、千葉県における動物愛護推進員の委嘱の推進、動物愛護推進員の活動に対する支援等に関し必要な協議を行うための協議会です。

1 地域猫活動のフローチャート

地域住民の中で地域猫活動に取り組む方々は、以下のフローにより活動します。

野良猫の問題がある。 注1

ご近所へ聞き込み、「猫のデータ」を作成の上、アドバイザーや行政に相談する。 注2

アドバイザーや行政と共に、自治会長に相談する。 注3

アドバイザーや行政と共に、自治会役員に対し地域猫活動の説明を行い、野良猫に対する地域住民の意識を調査するため、「野良猫に関するアンケート」の実施を提案する。 注4

地域住民に「野良猫に関するアンケート」を配布し、地域猫活動を説明するとともに、自治会として活動することに対する賛否も集計する。

アンケートの結果、多くの人が野良猫の問題を抱えており、地域猫活動に対する賛成意見が多く集まったため、自治会として地域猫活動に着手することとなる。

地域住民に対し、自治会主催の住民会議を開催し、アドバイザーや行政と共に参加する。 注5

住民会議では、地域猫活動を説明するとともに、役割分担、餌場の決定、費用の集め方や使い道など、活動内容について同意を得る。

「猫のデータ」をもとにした不妊去勢手術、ルールを決めた餌やり、糞尿の始末、苦情対応など実際の活動を始める。 注6

地域猫活動定例会を開催し意見や情報を共有する。

アンケートの結果、野良猫の問題が自治会内全体では多くない事がわかり、問題は局地的なものではないかという結論に至る。
または、自治会全体で活動する事に対して反対意見が多く集まる。

問題が起きている範囲内で活動することとなる。（班、区、組など地域を限定する）

役割分担、餌場の決定、費用の集め方や使い道など、活動内容をしっかりと話し合う。

自治会や行政に活動報告をする。

地域住民に対し、回覧板や掲示板で活動報告をする。 注7

地域の実情に合わせてご活用ください。

注1 野良猫の問題について

猫を排除するだけ、餌を与える人を非難するだけでは、問題は解決しません。

「不幸な猫を無くしたい」と思う猫好きな人も、「被害が多いので猫にいなくなって欲しい」と困っている人も、**飼い主のいない猫をなくすという最終目的は共通である**と理解することが、地域として取り組むべき第一歩です。

注2 「猫のデータ」の作成について

地域猫活動においては、野良猫の問題を単なる「猫」の問題ではなく、「地域」の問題として捉えた上で、まずは、活動の必要性を地域で検討します。そのための基礎情報となる「猫のデータ」は重要で、情報収集の過程で、猫だけでなく協力者の情報が得られたり、野良猫の問題について地域の認知度が高まるなど、住民会議の土台となることがあります。

【参考様式　猫のデータ（P12）】

誰か分からない人が、既に餌やりを行っている場合には、餌場に貼り紙をして仲間に入るよう促します。その際、餌やりを咎（とが）めるような言い方だと、隠れた餌やりや置き餌をするようになり、環境悪化のおそれがあるので、留意しましょう。

同様に、誰か分からない人が、既に自費で不妊去勢手術を行っている場合には、掲示板などで仲間に入るよう促しましょう。

注3 アドバイザーについて

地域猫活動に関するアドバイザーには、動物愛護推進員や、地域猫活動を支援する、個人又は団体のボランティアなどがいます。

注4 「野良猫に関するアンケート」について

野良猫の問題を把握するため、アンケート調査を実施するのもひとつの方法です。

「直接苦情は言えないけれど困っている人が大勢いる」、「被害が集中している場所が特定できる」などの実態把握に繋がり、自治会が地域の問題と認知できる場合があります。野良猫の被害で困っている人や、地域猫活動に賛同する人の割合を把握します。

【参考様式　野良猫に関するアンケート（P11）】

注5 住民会議について

猫の世話をする人だけでなく、猫の被害で困っている人・猫が嫌いな人も参加した会議を目指しましょう。自治会長など、中立的な立場の人が司会をする方が、会議が円滑に運びます。偏った意見の持ち主が、自分の意見だけを主張する会議にならないようにすることが重要です。

話がかみ合わないケースの根底に、「猫を駆除すれば解決」という誤った認識がある場合があります。会議の最初に、「飼い主のいない猫は駆除できない」という前提を理解した上で、猫の命を軽視する風潮が、遺棄・虐待など別の問題をも発生させかねないことを共有します。

会議の中で、地域として可能な活動内容を見出し、最終的には、満場一致でなくとも、大きな反対意見が出ない程度には同意を得ます。

注6 実際の活動について

餌やりの時刻を決め、食べ終わったことを見届けて容器ごと片付ければ、他の猫・動物・虫などが集まることを回避できます。

糞尿の始末をしやすくするために、トイレの設置も検討しましょう。土を盛ったり、耕した場所をトイレにすることもできます。トイレを設置する場所がない場合は、現在、排泄している場所を毎日掃除し、衛生的に保ちましょう。

猫の被害で困っている人への対応や経過報告が充分でないと、反対意見が増える原因にもなるので、留意しましょう。

注7 活動報告について

活動地域以外からの捨て猫を助長するケースがあるので、報告・広報する範囲に留意しましょう。

2 地域猫活動に当たって ～動物愛護推進員からのアドバイス～

❶ 公共の場所（公園、河川敷など）での活動について

公共の場所で許可なく活動を始めたボランティアや地域住民がいて、管理者と対立しています…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

無断で活動を始めたことが不信を招いたと認識した上で、管理者と協議し、協働できる方法を模索します。

動物愛護推進員・ボランティアなどのアドバイザーや行政の担当職員を交えて、管理者と協議し、活動場所に猫の問題が存在することを、管理者にも認識してもらえるよう説明します。

❷ 動物愛護推進員またはボランティアの心得について

地域住民ではないボランティアが単独で活動を進めてしまい、活動に対して地域住民から反発の声が上がりました

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

ボランティアは、問題となっている地域に活動の趣旨を伝え、地域住民が「解決したい」と相談してきてから、アドバイザーとして参画します。

地域住民が「解決したい」と考えるまでは、単独で活動を始めず説明を尽くします。説明しても解決しようと動かない地域に対して、活動を無理強いしてしまうと、地域住民の不信を招き、逆効果となってしまいます。

地域住民ではないボランティアが積極的に活動した結果、地域住民に「自分たちで取り組もう」という意識が育たず、世話や掃除がボランティア任せになっています…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

ボランティアは、手を出したい場面があっても、「地域住民が他人事と思わない範囲の支援」にとどめることが重要です。ボランティアや行政の担当者は、ある程度地域に力を貸したら、他の地域の立上げのために移動し、地域猫活動の広がりに尽力します。

❸ 自治会などでの活動について（自治会などへの要望の仕方）

自治会に地域猫活動を提案しても、自治会に直接苦情が寄せられていないことから、問題視してもらえません…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

苦情の現状を把握するため、アンケート調査を提案してみましょう。

その際、自治会として取り組む必要があると思うか、自治会費を活動費に充てて良いと思うか、活動に参加する意思の有無など、地域住民の意識調査も盛り込むと効果的です。

「直接苦情は言えないけれど困っている人が大勢いる」ことが判明したり、「自治会として取り組むことに対し多数の賛成意見が出てくる」ことで、自治会の認識が変わったケースも存在します。

【参考様式　野良猫に関するアンケート（P11）】

自治会として活動することに難色を示されています…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

アンケート調査の結果、自治会全体として取り組むことは困難となるケースも存在します。その場合、自治会に対しては、回覧板・掲示板の利用と自治会館の貸出しのみを要望した上で、有志数名から活動を始め、活動の周知や進捗状況の報告を自治会と行政に行うなどの方法を検討します。

自治会に対して一度に多くを要望すると、かえって不信を招くので、有志の会合の際に自治会長を招き、活動への理解を深めてもらうなど、時間をかけることが必要です。

猫をかわいがるだけの活動だと思い込んでいる地域住民から反対意見があり、猫好きな人と猫嫌いな人で反目しています…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

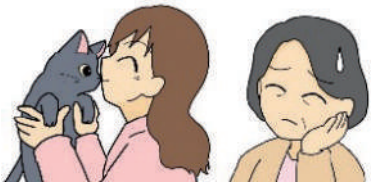

地域猫活動が、猫の被害で困っている人にも利点のある活動であり、猫好きな人も猫嫌いな人も、「飼い主のいない猫をなくすという最終目的は共通である」ことを切り口に、協働できる方法を模索します。

動物愛護推進員・ボランティアなどのアドバイザーや行政の担当職員とともに、地域猫活動が、人の生活環境の改善を第一に考えたものであり、活動の推進により人も猫も生活しやすくなることを、地域住民に対し説明を尽くします。

また、既存の“餌やりさん”は、あくまでも餌やり担当という位置付けにして、活動の代表、副代表、会計、広報などの運営は、“餌やりさん”以外で構成すると円滑な活動につながります。

広い自治会を活動地域としたところ、住民の数が多すぎて、住民会議で多数決の結果、否決されてしまいました…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

猫の被害に、本当に悩んでいる地域（班、区、組など）に限定して、住民会議を実施すると良いでしょう。

活動地域は自治会に拘る必要はなく、一般的な猫の行動範囲または被害のある範囲に限定して、活動を始めても良いかもしれません。

住民会議で満場一致の合意が取れず、活動を始められません…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

活動地域に受け入れられるのであれば、必ずしも満場一致での合意形成に拘る必要はありません。活動地域のルールに則り、最終的には多数決などの方法により、自治会としての活動を始めるケースもあります。

活動を進めて行く中で、反対した方も含め理解や協力を求めて行くことが大切です。

費用に対する懸念の声が上がり、不妊去勢手術に自治会費を使えません…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

自治会費を使えれば活動に継続性を期待できますが、必ずしも自治会の同意が得られるとは限りません。その場合、自治会内での募金、フリーマーケットへの参加、有志からの会費徴収などを提案してみましょう。自治会費よりも簡便な手続きで、活動費用として使えるという利点もあります。

自治体による補助金がないかも、確認してみましょう。

自治会として活動に取り組んでいますが、近隣の自治会から猫が流入してきます…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

近隣の自治会に対して、個人ではなく自治会として現状を伝えた上で、地域猫活動に取り組んでもらえるよう協力を求めるのが良いでしょう。

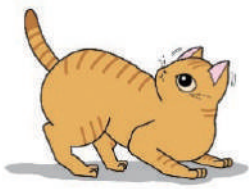

④ 活動のポイント

調査の中で、飼い猫が屋内外を自由に出入りしていることが判明しました…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

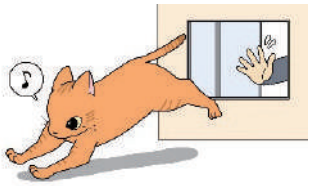

県の条例では、飼い猫の屋内飼育が努力義務とされていることを周知します。行政が発行したチラシなどを手渡して、説明すると効果的です。繰り返し説明が必要な場合には、必要に応じて行政の担当職員に同行してもらうことも検討しましょう。

飼い主の中には、「新たな地域猫だと誤認されて、不妊去勢手術をされてしまうおそれがあること」に気が付いていないケースもあるので、屋内飼育の利点とあわせて説明してみましょう。

捨て猫をされるのではという懸念から、地域猫活動そのものに対する反対の意見が上がりました…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

捨て猫は悪いことだと認識していても、それが犯罪であることを知らない人が多いので、活動着手と同時に、ポスターの掲示や回覧を利用し、遺棄は犯罪である旨を周知しましょう。

猫の被害で困っている人への対応が置いていかれがちです…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

猫除けセンサーを自治会で購入するのはどうでしょうか。貸出しの際に効果的な設置場所などを助言し、返却時に効果や感想のアンケートに協力いただくことで、猫の被害で困っている人自身が購入に至ったケースや、猫が来なくなったケースがあります。

有志グループの中に極度に猫好きな人が居て、活動が猫の世話に偏りそうです…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

猫の被害で困っている人への対応を一緒に行うことをお勧めします。

一緒にお宅を訪問し、糞尿による被害や、ウッドデッキや大切にされている樹木の被害を見てもらうことで、猫の被害で困っている人に寄り添う気持ちが芽生えた事例があります。

置き餌が、虫や臭いなどの環境悪化の原因になっています…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

置き餌は行わず、餌やりの時刻を決めることで、猫は餌場で待っているようになります。

与えられた餌を食べ終えたのを見届けて、容器ごと片付ければ、虫が集まったり臭うこともありません。

猫がどれだけいるか把握できません…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

置き餌をすると、猫の総数を把握できないので、餌を食べ終えるまで見届けることが重要です。

餌場では、猫の写真を撮ることが容易になるので、写真をもとに近所から情報を集め、「猫のデータ」を作成・共有することも可能になります。

【参考様式　猫のデータ(P12)】

トイレに発泡スチロール容器を使用したら、猫が引っ掻いて、白いゴミだらけになってしまいました…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

プラスチック製のプランターなどをトイレとして使うことをお勧めします。既に糞尿をしている場所にトイレを複数設置し、毎日掃除することが重要です。

土を盛ったり耕したりして、トイレにする方法もあります。

餌やり担当ではないのに、身勝手な餌やりをやめない人がいて困っています…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

餌やりを行っている人に対して、餌場に貼り紙をして、活動メンバーへの加入を促すことをお勧めします。自治会の掲示板や回覧板で知らせる方法もあります。

餌やりを咎(とが)めるような言い方だと、隠れた餌やりや置き餌をするようになり、環境悪化のおそれがあるので、活動に協力してもらいたい旨を強調することが重要です。

地域猫活動の取組みを広報したら、猫が捨てられるようになりました…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

活動地域内での事前周知や経過報告は重要ですが、活動地域外にまで広報してしまうと、捨て猫の呼び水になりかねない旨を地域で共有しておきましょう。

「不妊去勢手術をすれば、その後の世話をしなくても良いのでは？」という意見が出てきました…

【 動物愛護推進員からのアドバイス 】

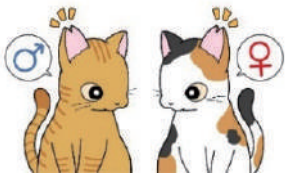

猫の世話をしなければ、総数や未手術の個体の把握ができず、出産により再度猫が増えてしまうおそれがあります。

餌やりをすることで、猫がゴミをあさるなどの被害も軽減できるので、必要な“管理”である旨を説明します。「餌をやらないとかわいそう」という説明よりも賛同者が増えやすい視点です。

【参考様式】

野良猫に関するアンケート（サンプル）

最近、自治会に野良猫に関する相談が増えてきています。
地域住民の皆様へのアンケートから、野良猫問題をどのように解決するか検討したいと思います。
皆様から多くのご回答をいただければ実態の把握に役立ちますので、ご協力の程、お願いいたします。

① 近所で野良猫をよく見かけますか？　**はい**　**いいえ**

★よく見かける猫や世話をしている外猫がいる場合には次ページの「猫のデータ」にご記入ください

② 以前より増えたと思いますか？　**はい**　**いいえ**

③ 野良猫で困っていることはありますか？　**はい**　**いいえ**

★設問③で「はい」と答えた方にお聞きします。

それはどのような内容か、当てはまるところすべてに〇をつけてください。

敷地に糞尿をする	鳴き声がうるさい	所有物を傷つける
猫アレルギーがある	子猫が産まれている	不衛生な餌やりがある
ゴミをあさる	ご近所トラブルがある	

★その他困っていることがありましたら、具体的にご記入ください。

④ 野良猫問題に自治会で何か取り組む必要があると思いますか？　**はい**　**いいえ**

⑤ 問題解決のために自治会費を支出しても良いと思いますか？　**はい**　**いいえ**

⑥「地域猫活動」という言葉を知っていますか？　**はい**　**いいえ**

地域猫活動とは
野良猫に不妊去勢手術を施した上で適正に管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせることを目指す活動です。地域のルールに基づき餌やりや糞尿の始末を行い、野良猫問題について、個人ではなく地域住民みんなで解決していきます。
新たな飼い主を探した結果、地域猫から飼い猫になった例もあります。

⑦ 自治会として地域猫活動を実施することについてどう思いますか？

活動して欲しい（活動に協力できる・活動に協力できない）　**活動して欲しくない**

★設問⑦で「活動に協力できる」と答えた方にお聞きします。

それはどのような活動か、当てはまるところすべてに〇をつけてください。

餌やりの管理	猫の見守り、情報提供	不妊去勢手術のための捕獲
事務的な作業、会計、運営作業	外に設置する猫トイレの掃除	不妊去勢手術のための病院への搬送

★その他ご協力いただけることがありましたら、具体的にご記入ください。

☆飼い猫は、屋内で飼育してください☆

県の条例では、飼い猫の屋内飼育が努力義務とされています。
飼い猫を外に出すと、病気や事故、ご近所トラブルの可能性が高まります。
猫やご近所の安全・安心のためにも、また、野良猫と間違えられて不妊去勢手術をされないためにも、飼い猫の屋内飼育を徹底してください。

〇〇〇自治会　　班　　氏名　　TEL　　（任意）

【参考様式】

猫のデータ(サンプル)

着手日　　年　　月　　日　　終了日　　年　　月　　日

現場名

写真	写真	写真	写真
雌雄	雌雄	雌雄	雌雄
およその生年月日	およその生年月日	およその生年月日	およその生年月日
特徴・毛色	特徴・毛色	特徴・毛色	特徴・毛色
不妊去勢手術日	不妊去勢手術日	不妊去勢手術日	不妊去勢手術日
備考	備考	備考	備考

写真	写真	写真	写真
雌雄	雌雄	雌雄	雌雄
およその生年月日	およその生年月日	およその生年月日	およその生年月日
特徴・毛色	特徴・毛色	特徴・毛色	特徴・毛色
不妊去勢手術日	不妊去勢手術日	不妊去勢手術日	不妊去勢手術日
備考	備考	備考	備考

写真	写真	写真	写真
雌雄	雌雄	雌雄	雌雄
およその生年月日	およその生年月日	およその生年月日	およその生年月日
特徴・毛色	特徴・毛色	特徴・毛色	特徴・毛色
不妊去勢手術日	不妊去勢手術日	不妊去勢手術日	不妊去勢手術日
備考	備考	備考	備考

写真	写真	写真	写真
雌雄	雌雄	雌雄	雌雄
およその生年月日	およその生年月日	およその生年月日	およその生年月日
特徴・毛色	特徴・毛色	特徴・毛色	特徴・毛色
不妊去勢手術日	不妊去勢手術日	不妊去勢手術日	不妊去勢手術日
備考	備考	備考	備考

活動前に決めておくと良いこと
～動物愛護推進員から～

以下は、活動の中で遭遇することが想定される事項です。
あらかじめ対応方針を検討しておくことで、いざ遭遇した際に、話し合いのベースとなります。
なお、事前に決めた対応方針に拘るのではなく、事前の想定とは違った部分を加味した上で、結論を導き出すことをお勧めします。

- **地域猫が怪我や病気となった場合の対応**
  治療するかどうか・どこまで治療するか
  資金の集め方（自治会費、募金、フリーマーケットの売上げ、有志の会費など）
- **地域猫を飼いたいという人が現れた場合の対応**
  地域猫を引き渡す際のルールを作成し、飼育者や飼育場所が適切かどうかを判断
- **活動費の使い道**
  不妊去勢手術費、餌代、治療費、苦情対策用品や捕獲器の購入費など
- **問題が発生した場合の対応**
  速やかに責任者に相談するように活動者全員に周知し、必要に応じて、責任者から行政の担当職員に相談

「何かお手伝いしたい」という方へ
～動物愛護推進員から～

現在行われている地域猫活動について「何かお手伝いしたい」という方は、活動者に直接声を掛けることをお勧めします。
行政が活動者を把握している地域であれば、ご自身の連絡先を行政に託して、活動者への伝達を依頼する方法もありますが、活動者からの連絡が得られない場合もあります。
なお、活動地域によって、必要な協力内容は異なりますので、ご注意ください。

協力内容の例

- **定期的な餌やりと猫トイレの掃除など**（毎日または週に数回など）
- **猫の見守りや情報提供**
- **不妊去勢手術のための捕獲・病院への搬送・手術後の一時預かり**
- **会計、運営などの事務的な作業**
- **子猫の一時預かり**（ミルクボランティア）、**猫の預かり**、**馴化**（じゅんか）（人に慣らすこと）
- **チラシのポスティング**　など

千葉県内にお住まいの方は、次の機関にご相談ください

機関名	所在地	電話番号
習志野保健所	習志野市本大久保 5-7-14	047-475-5151
市川保健所	市川市南八幡 5-11-22	047-377-1101
松戸保健所	松戸市小根本 7	047-361-2121
野田保健所	野田市柳沢 24	04-7124-8155
印旛保健所	佐倉市鏑木仲田町 8-1	043-483-1133
印旛保健所 成田支所	成田市加良部 3-3-1	0476-26-7231
香取保健所	香取市佐原イ 92-11	0478-52-9161
海匝保健所	銚子市清川町 1-6-12 銚子市台町 2186-2（令和９年12 月頃までの予定）	0479-22-0206
海匝保健所 八日市場地域保健センター	匝瑳市八日市場イ 2119-1	0479-72-1281
山武保健所	東金市東金 907-1	0475-54-0611
長生保健所	茂原市茂原 1102-1	0475-22-5167
夷隅保健所	勝浦市出水 1224	0470-73-0145
安房保健所	館山市北条 1093-1	0470-22-4511
安房保健所 鴨川地域保健センター	鴨川市広場 820	04-7092-4511
君津保健所	木更津市新田 3-4-34	0438-22-3743
市原保健所	市原市五井中央南 1-2-11	0436-21-6391
動物愛護センター	富里市御料 709-1	0476-93-5711
動物愛護センター 東葛飾支所	柏市高柳 1018-6	04-7191-0050

千葉市内、船橋市内又は柏市内にお住まいの方は、各市の次の機関にご相談ください

機関名	所在地	電話番号
千葉市 動物保護指導センター	千葉市稲毛区宮野木町 445-1	043-258-7817
船橋市 動物愛護指導センター	船橋市潮見町 32-2	047-435-3916
柏市 動物愛護ふれあいセンター	柏市風早 2-4-3	04-7190-2828

【ダウンロード】
- 本手引き
- 啓発用チラシ
- 野良猫に関するアンケート
- 猫のデータ

地域猫活動に関する手引き

令和6年12月発行

作成　千葉県健康福祉部衛生指導課
電話　043-223-2642

協力　千葉県動物愛護推進員
千葉県動物愛護管理推進協議会

千葉県
マスコットキャラクター
チーバくん